

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備			
施策	①住宅の整備促進	実施計画掲載頁	146頁		
対応する主な課題	○最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でもワースト5であることから、水準を満たしていない世帯の解消に取り組むことが重要である。				
関係部等	土木建築部				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度					
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1	公営住宅整備事業 (土木建築部住宅課)	2,035,296	やや遅れ	○伊覇団地の基本及び実施設計に着手した。また、安岡市街地住宅、古波蔵第2市街地住宅において外壁改修工事を行いつつ、県営大謝名団地118戸の建替事業の実施に伴い、住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で住宅を提供した。公営住宅着工戸数は実績値578戸のうち、前年度からの継続工事が3件、新規工事が1件(118戸)着手であったため、計画値680戸を下回りやや遅れとなった(1)	
2	住宅リフォーム促進事業 (土木建築部住宅課)	103,107	順調	○平成26年度よりリフォーム瑕疵保険を交付対象にしたところ、支援を受ける市町村が7市町村(沖縄市等)、支援を受けるリフォーム件数が146件であった。また、リフォーム工事等を行う市民等に対する助成事業を8市町村が実施し、助成件数は576件であった。(※県の支援を受けた146件を含む)(2)	
3	沖縄県居住支援協議会の設立 (土木建築部住宅課)	3,947	順調	○居住支援協議会の周知活動、各制度・支援事業の周知活動を行うため、パンフレット等を作成し説明会を5回実施したところ、約168名の参加があった。(3)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

No.	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	29,376戸 (26年度)	30,484戸	△458戸	—
	状況説明	基準値(29,834戸)に比べ現状値が減少している理由は、県及び市町村事業における建替に伴う既存住棟の取り壊しが原因であり、今後公営住宅の建替え工事が完了したら、将来的に管理戸数は増加する見込みである。				
2	最低居住面積水準未滿	9.5% (20年度)	10.8% (25年度)	早期に解消	△1.3ポイント	7.1% (25年度)
	状況説明	住宅リフォーム助成件数は、平成25年度より計画値(500件)を上回っている。また、実施市町村の数も、当初の3市町村から9市町村へと拡大し、更なる件数の増加も期待できる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
住宅リフォーム助成件数	427件 (24年度)	587件 (25年度)	576件 (26年度)	↗	—
沖縄県居住支援協議会説明会の開催数	2回 (25年度)	5回 (26年度)	—	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・公営住宅整備事業について、県では、復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替え時期を迎えており、居住者の安全確保のため、これらの団地建替事業を優先的に実施していることから、新規団地の建設が遅れている。今後、建替が必要となる団地は、更に増加する見込みであることから効率的な整備手法の検討が必要である。

・住宅リフォーム促進事業については、県はバリアフリー化の推進のため、市町村に対しバリアフリー改修工事等に関し支援しているが、市町村から助成を受ける補助対象者にとってはバリアフリー改修工事等及び省エネ対策などその他工事のどちらを行っても補助率が一定なので、依然としてその他工事の割合が高く、県が推進する施策が行き届いていない。

・沖縄県居住支援協議会においては、賃貸人・不動産業者及び市町村に対して、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進する取組や制度のさらなる周知が必要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

・低額所得者世帯の割合は、全国(19.2%)、沖縄県(36.2%)となっており、また最低居住面積水準未満世帯の割合も全国(7.09%)、沖縄県(10.8%)と、全国と比較して居住水準が低い。

・住宅確保要配慮者においては、民間賃貸住宅の管理者がトラブル回避等の理由から、入居を制限されるケースが存在する。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

・公営住宅整備事業においては、老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図ることにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。又、県営住宅においては、建替えが必要なストックを数多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行うとともに、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業を推進していく。

・住宅リフォーム促進事業については、補助対象者にバリアフリー化を推進するインセンティブを与えるため、県及び市町村の要綱の改正について、県及び市町村で検討・議論を行う。

・沖縄県居住支援協議会においては、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進する取組や制度に関するパンフレットを作成・配布することにより、賃貸人・不動産業者に対して住宅確保要配慮者の円滑な入居についての理解・協力を得るとともに、市町村担当者を対象に、高齢者や障害者等の賃貸住宅への入居をサポートする「あんしん賃貸支援事業」の事前説明会を開催する。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	②安定した水資源の確保と上水道の整備	実施計画掲載頁	147頁	
対応する主な課題	○ライフラインである上水道の整備については、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備や老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を進める必要がある。また、小規模水道事業の運営基盤の強化や水道サービスの向上が求められている。			
関係部等	保健医療部、企業局			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○水道施設の整備				
1	水道施設の整備 (企業局建設計画課)	15,286,261	順調	○アセットマネジメント(資産管理)の手法により、施設全体の更新費用及び年単位の更新需要を把握した上で、北谷浄水場整備(沈澱池設備工事、ろ過池設備工事、自家発電設備工事、特高受変電工事)、福地～宇出那覇導水管整備(配管約6.0km(継続))等を行った。これにより平成26年耐震化率の計画値(38%)を達成する見込みである。(1)
2	水道施設整備事業 (保健医療部生活衛生課)	4,625,223	やや遅れ	○那覇市等24事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また、県は各事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。H26年度の基幹管路の耐震化率は集計中であるが、H25年度の耐震化率が計画値15%に対し実績値12.9%であったことから、進捗状況はやや遅れとした。(2)
3	広域化関連施設整備事業 (保健医療部生活衛生課)	—	順調	○水道広域化の実施に必要な水道施設等の整備に向け、水道広域化の実証事業(4村)に取り組んだ上で、当該事業で得られたデータから今後の施設整備計画の策定について検討を行った。(3)
○水道広域化の推進				
4	水道事業指導費 (保健医療部生活衛生課)	3,400	順調	○那覇市等24事業体に水道施設の整備等に関する指導を行い、また、竹富町等9事業体を訪問した際には適宜、水道施設の運用状況等の調査等を実施し、適切な水道事業運営の必要性について、市町村水道事業体の理解を図った。(4)
5	水道広域化推進事業 (保健医療部生活衛生課)	22,416	順調	○沖縄本島周辺8村と沖縄県、県企業局の3者にて水道広域化に向け連携して取り組むための覚書を交わし、推進方針について基本合意が得られた。また、取組の実証事業において、現有施設の問題等を明確化し、必要な施設整備等の方策を概ね確立させるとともに、県民及び関係機関に水道広域化に関する理解を深化させるために、シンポジウム等を開催した。(5)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	水道料金格差 (本島広域水道との差:最大)	2.5倍 (22年度)	2.5倍 (25年度)	1.9倍	増減なし	—
	状況説明	水道料金の格差は改善していないが、現在は水道広域化の推進に向けて各種調査を実施している状況にあるため、水道広域化の実施により、水道料金の格差是正が図られ、小規模水道事業の運営基盤の強化、水道サービスの向上が図られる。現行の予定では、H28年度より水道施設整備を開始し、整備が整った事業者から順次、水道広域化の実施となっている。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	上水道普及率	100% (22年度)	99.9% (25年度)	100%	△0.1ポイント	97.7% (25年度)
	状況説明	上水道普及率が減少した要因として、本県では現在も行政区域内総人口が増加しており、水道未普及地域へ住民が移住するなど、人口が増加した区域で水道施設整備が追いついていないことが考えられる。今後は更に新規需要等に対応できる施設整備を実施し、高普及率の維持に努める。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

○水道施設の整備

・企業局管理の水道施設管理については、本土復帰後、年々増大する水需要に早急に対処するため、水道施設の整備を早急に進めてきた。これらの水道施設の経年化が進み大量に更新時期を迎えるため、計画的な施設の更新が必要である。

・市町村管理の水道施設整備については、県民生活、社会経済活動に不可欠な水を将来にわたって安定的に供給するため、県は市町村水道事業に対し、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化等への取り組みを継続的に指導する必要がある。

○水道広域化の推進

・水道広域化を推進するため、関係者からの理解と協力が必要不可欠であることから、引き続き、県内水道事業者等のコンセンサスを図る取り組みを行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○水道施設の整備

・島嶼県である本県において、上水道施設が東日本大震災のような大規模災害により被災した場合、県民生活、社会経済活動に与える影響が大きいことから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化の推進が求められる。

・一部の市町村水道事業者においては、技術基盤が脆弱であるため、県は基幹管路等の耐震適合性などの水道施設耐震化に関する技術的な情報提供を行うことにより、より効果的な耐震化対策の促進を図る必要がある。

○水道広域化の推進

・沖縄本島と小規模離島における水道サービスの格差是正を早期に図るため、水道広域化に向けての取り組みが求められている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○水道施設の整備

・企業局管理の水道施設管理については、引き続き水需要や水質の安全性に対応した施設整備及びアセットマネジメント(資産管理)の手法を取り入れ、老朽化施設の計画的な更新に取り組み、あわせて耐震化を進める。

・市町村管理の水道施設整備については、市町村水道事業者との協議等の際に、引き続き老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取り組みを指導するとともに、水道広域化の取り組みを促進するための情報提供を行う。また、基幹管路の新設、更新時の耐震管の採用など、耐震化への取り組みについて適切に指導する。

○水道広域化の推進

・実証事業において、収益改善等による最適な水道施設への検討をするとともに、引き続き、県内水道事業者からコンセンサスを図る取り組みを実施し、今後の水道施設整備に向け、基本計画の策定及び現有施設の諸問題である水質改善のため、施設整備に関する調査を実施する。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	③下水道等の整備	実施計画掲載頁	147頁	
対応する主な課題	○財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、本島中南部に比べ汚水処理施設の整備が遅れているほか、沖縄県は他県と異なり今後も人口増加が見込まれるため、汚水量の増加に見合った施設の増設が必要である。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	下水道事業 (土木建築部下水道課)	11,666,720	順調
<p>○県流域下水道及び公共下水道において、県及び市町村が策定した下水道長寿命化計画に基づき汚水量増加に伴う水処理施設及び汚泥処理施設の整備、老朽化施設の改築・更新を行った。また、下水道整備の遅れている市町村に対しては、事業ヒアリングで課題等を確認し、予算要望に反映を図った上で、那覇市他21市町村において汚水管渠等の整備を行った。(1)</p>			

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	汚水処理人口普及率	80.8% (22年度)	85.4% (25年度)	85.7% (28年度)	4.6ポイント (H25年度)	88.9% (H25年度)
状況説明	汚水処理人口普及率は平成25年度末で85.4%になり、H28年度目標値は達成する見込みであるが、全国平均の88.9%に比べ依然として立ち後れている。今後も農業集落排水、合併浄化槽等の各種汚水処理事業と連携して取り組み、地域の実情に応じた効果的な下水道整備を推進する必要がある。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
下水道処理人口普及率	67.5% (24年度)	69.9% (25年度)	70.6% (26年度)速報値	↗	77.0% (25年度)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>・下水道事業の取組は順調に進捗しているが、財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、下水道事業に充てられる人員・予算が限られているため、下水道整備費の大幅増が難しく施設整備が進まない状況がある。</p>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>・平成27年1月、総務省より下水道事業についても公営企業会計を導入を求める通知が行われたことから、国が示した平成31年度までに公営企業法適用に向け集中的に取り組まなければならないが、固定資産調査・台帳整備等の移行事務作業が膨大なため、中小町村などでは下水道整備に影響が出る可能性もある。</p>
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>・下水道整備の遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い下水道整備の推進に取り組む。</p> <p>・県事業である流域下水道事業については、公営企業会計の導入に向けて、基本方針の策定、固定資産情報の整理等を平成31年度までに行っていく。また、公営企業会計を導入しなければならない市町村に対しては、県として支援や積極的な情報提供、助言等を行っていく。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	④安定したエネルギーの確保	実施計画掲載頁	148頁	
対応する主な課題	○沖縄県は、供給系統が独立していることに加え、離島が多いなど電力供給面で構造的な不利性を有していることから、供給コストの削減等に取り組み、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	海底ケーブル新設・更新作業 (商工労働部産業政策課)	136,966	順調	○電力事業者と新設・更新箇所の優先順位について協議した上で、H26備瀬崎～伊江島、瀬底島～水納島の実施計画を変更し、沖縄本島～渡嘉敷島を優先的に取り組むこととなり、変更計画に基づいて送電設備(管路・人孔)及び配電設備(管路・人孔)の構築及びケーブル等の物品購入を行った。(1)
2	石油石炭税の免税措置 (商工労働部産業政策課)	—	順調	○石油石炭税の免税措置期限はH26までであったため、H27以降も引き続き免税措置が受けられるよう国への要望及び調整を行った結果、H31年度まで延長された。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年度)	0箇所 (26年度)	5箇所	増減なし	—
1	状況説明	平成26年度における送電用海底ケーブル新設・更新箇所数は0箇所であるが電気事業者による送電用海底ケーブルの新設・更新計画を踏まえ、電気事業者と連携して取り組んでおり、平成27年度までに新設1箇所(沖縄本島～渡嘉敷島)となる予定である。 県と電気事業者の協議により、当初の新設・更新計画の見直しが行われていることから、引き続き連携を図りながら、円滑な事業実施に努める。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年)	0箇所 (25年)	0箇所 (26年)	→	—
石油石炭免税による電気料金軽減額(一般家庭300kWh/月モデル)	81円/月 (H24)	99円/月 (H25)	114円/月 (H26)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

・海底ケーブルの新設・更新の作業スケジュールは電気事業者との調整が必要である。年度別計画の大幅な見直しがある場合、影響が最低限に留まるように工期、行程等を見直ししながら、ケーブルの新設・更新を行う。

IV 外部環境の分析 (Check)

・海上でのケーブル敷設作業も予定していることから、気象条件等による工期延長といった計画の変更の際は、電気事業者に進捗管理用の工程スケジュールを作成させ、事業進捗を適宜管理することが必要である。
・沖縄発電用特定石炭及びLNGへ石油石炭税が課税された場合、電気料金を通じて県民生活や経済活動に更なる影響を与えることが想定される。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・海底ケーブルの円滑な新設・更新を実施するため、電気事業者の年度別計画や台風など気象条件等への対応、工期の見直しに適切に対応する。

・県は、石油石炭税の免税措置による電気料金低減額や効果などの状況を電気事業者から確認し、国に対して報告を行うなど、引き続き免税措置の必要性を理解してもらうため業務調整を進めて行く。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	⑤地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備	実施計画掲載頁	148頁	
対応する主な課題	<p>○県民生活を支える道路の整備にあたっては、地域の特性を踏まえつつ、地域コミュニティや地域活性化への配慮が必要である。</p> <p>○多様な交通手段を有する本土とは異なり、自動車交通に大きく依存する本県においては、市町村の道路整備のニーズが高いことから、幹線道路網の形成、市町村合併による行政サービスの向上や効率化、交通安全等に配慮した整備が必要である。</p> <p>○空港は、県民の重要な移動手段となることから、地域特性に応じた空港整備に取り組む必要がある。</p>			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
No.	主な取組	決算見込額	推進状況 活動概要
1	生活に密着した道路整備(県管理道路) (土木建築部道路街路課)	17,506,512	やや遅れ ○用地補償業務の一部を外部委託し用地取得を行った上で、国道331号(改良工事等)、国道507号(八重瀬道路)(用地補償等)、平良下地島空港線(伊良部大橋)(橋梁工事等)の整備を行い、伊良部大橋が平成27年1月に開通した。しかし、完了区間数の計画値30区間に対し実績値が18区間となったが、進捗が90%以上の区間が7区間あることからやや遅れとした。(1)
2	生活に密着した道路整備事業(市町村道) (土木建築部道路管理課)	5,905,904	順調 ○市町村説明会を開催して、新たな取組や事例紹介等の情報提供を行うとともに、那覇市外33市町村においては、市町村道の整備促進に取り組んだ。(2)
3	金武湾港の整備 (土木建築部港湾課)	295,691	順調 ○もずくの収穫時期等に配慮して、工事時期を5月から9月と制限して実施するとともに、工事の周知や作業区域の明示など適切な安全対策を行い、海洋利用者の安全に配慮しながら平安座南地区において、航路の整備を実施した。(3)
4	伊平屋空港の整備 (土木建築部空港課)	52,164	やや遅れ ○6月に開催した住民説明会において、800m滑走路で整備する方針を報告し、地元の理解を得るとともに、基本設計に基づき、設置許可申請に向けた国との設計協議を行ったが、国との設計協議に時間を要したため、設置許可申請までには至っておらず、やや遅れとなった。(4)
5	粟国空港の整備 (土木建築部空港課)	170,061	順調 ○粟国空港において滑走路舗装の整備(20,000㎡)を行った。また、2月補正で場周柵整備に必要な予算を前倒しで確保した。(5)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	県管理道路の改良済延長	1,100km (21年度)	1,123km (24年度)	1,150km (26年度)	23km	-
状況説明	県管理道路の改良済延長は、目標達成に向け順調に伸びており、平成26年度の目標値も達成すると見込まれる。また、県管理道路の改良により、地域コミュニティの維持・形成、地域の活性化、良好な生活環境の確保等につながっている。					

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	市町村道の改良済延長	4,044km (21年度)	4,123km (25年)	増加	79km	—
	状況説明	市町村道の改良延長は、現状値が4,123km、改善幅は79kmとなっており、確実に整備延長が進捗している。今後も整備延長が順調に進むと見込まれる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
航路整備が必要な港湾数	13港 (21年)	12港 (23年)	11港 (26年)	↗	—
離島空港の年間旅客者数	349万人 (24年)	383万人 (25年度)	407万人 (26年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

- ・生活に密着した道路整備(県管理道路)については、通行機能(円滑な移動)と沿道アクセス機能(沿道施設への出入、他の道路への接続等)のいずれを優先するかや、景観、防災への配慮など、地域が道路に求めるニーズが多様化、複雑化してきているため、画一的な整備でなく、多様化、複雑化する道路ニーズへの柔軟な対応が必要である。また、事業終盤になるにつれ、用地難航案件が顕在化しつつあり、円滑に用地取得を進めるためには、用地補償業務を効果的に実施するとともに、地権者等に事業に対する理解を深めてもらう必要がある。
- ・伊平屋空港の整備については、伊平屋村及び伊是名村における離島住民の重要な移動手段となり、需要予測により3万2千人が見込まれるが、なお一層の需要喚起の促進に向けて両村及び関係機関との連携が必要である。
- ・伊平屋空港の整備については、就航予定会社の航空機材に併せた基本設計を実施したことから、それに併せた環境影響評価の補正が必要となったため、環境影響評価書に基づく県知事意見による国、県又は関係市町村が実施する環境保全に関する施策との整合性を図り、環境影響評価の補正を速やかに実施する必要がある。
- ・粟国空港の場周柵等の施設において、老朽化の進行により更新を迎えた施設が多数あることから、施設の重要度等を踏まえた効率的な施設の更新に取り組む必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・市町村道は、国道・県道とともに道路ネットワークを形成しており、県民の日常生活を支える上で最も基盤となる社会資本であるが、未だ未整備箇所も多く、また、老朽化の進展による修繕の必要な市町村道が多く存在することから、効果的かつ効率的な道路整備や既存道路の修繕計画の策定及び執行体制の構築が必要である。
- ・金武湾港においては、計画航路付近にもずく養殖場があることから、周辺環境に十分配慮した整備を行うとともに、マリンスポーツや潮干狩りなど海洋利用者の安全性に配慮する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・生活に密着した道路整備(県管理道路)については、関係市町村からヒアリングや地域に対し事業説明会を行うなど、地元と連携して地域特性の把握に取り組み、地域のニーズに柔軟に対応した道路整備を推進する。また、地権者等に対する事業説明会、用地説明会等を実施する。
- ・生活に密着した道路整備事業(市町村道)において県は市町村に対し、橋梁・舗装等道路施設の点検の実施による計画的・効率的な修繕、優先度を考慮した道路整備を図るよう指導する。
- ・金武湾港の整備については、もずくの収穫時期等に配慮した工事時期(5月から9月まで)とし、引き続き限られた期間で効率よく事業を推進するとともに、工事の周知や作業区域の明示など適切な安全対策を行い、海洋利用者の安全性に配慮する。
- ・伊平屋空港の整備については、平成28年度に空港整備事業に着手できるよう、環境影響評価書に基づく県知事意見による国、県又は関係市町村が実施する環境保全に関する施策との整合性を図り、環境影響評価の補正を実施するとともに、国に対し設置許可申請を行う。
- ・粟国空港の整備については、施設の重要度や更新時期を踏まえた施設整備計画の見直しも含め、限られた予算の中で効率的な施設更新に取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-イ	高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供		
施策	①情報通信基盤の高度化と地域情報化の促進	実施計画掲載頁	150頁	
対応する主な課題	○離島地区においては本島から遠隔に位置するという地理的条件、人口が少ないなどの採算性の問題から、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化するおそれがある。			
関係部等	企画部、教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○情報通信基盤の確保				
1	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部総合情報政策課)	2,894,505	順調	○中継伝送路(海底光ケーブル)整備に係る調査設計業務(平成25年度より繰越)を完了し、中継伝送路(海底光ケーブル)整備に着手した。併せて、国、県及び市町村で構成する「沖縄県情報通信基盤整備推進連絡協議会」を開催し、関係団体との情報共有や連携を図るとともに、民間通信事業者の動向把握等に努めた。(1)
○児童・生徒の情報リテラシーの向上				
2	ICT活用環境整備 (教育庁教育支援課)	374,210	順調	○県立高等学校及び特別支援学校の32校において、教育用コンピュータ1,548台及び書画カメラ・プロジェクタ等をリース方式により更新整備した。また、脆弱性診断のためにセキュリティチェックを4回実施し、情報ネットワークの強化を図った。(2)
3	県立学校インターネット推進事業 (教育庁教育支援課)	17,195	順調	○インターネットを活用した生徒の学力向上を図ることなどを目的に県立学校等における通信料等を負担している事業においては、超高速回線の水準を維持しつつ、22校のNTT回線の契約プランを見直し、通信コスト(691千円/年)を削減した。(3)
4	ICT教育研修 (教育庁教育支援課)	698	順調	○ICT活用指導力向上のため、教員を対象に夏季短期講座やICT研修講座(56講座)を実施した。また、教育情報化推進講座として、全公立学校から各1名の教員が参加する指定研修を実施し、教育情報化推進リーダーを養成した。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	超高速ブロードバンドサービス基盤整備率	87.3% (23年)	100% (26年)	95.8%	12.7ポイント	99.9% (26年)
	(※参考 基盤利用率)	(30.6%)	(36.5%)	(43.6%)	(5.9ポイント)	(51.2%)
状況説明	総務省公表資料の超高速ブロードバンドの定義に3.9世代携帯電話(LTE)が平成24年度より追加されており、LTEの急速な普及により超高速ブロードバンドサービス基盤整備率が基準値より12.7ポイント(昨年度より2.5ポイント)上昇し100%となり、H28目標値を達成した。 離島地区においては、平成26年度に新たに超高速ブロードバンドサービス基盤が整備された市町村はなく、基盤整備率の増減はない。今後、中継伝送路(海底光ケーブル)が整備されることにより、都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)	62.9% (24年)	76.0% (25年)	76.0% (26年)	→	92.5% (26年)
教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	6.2人 (24年3月)	6.0人 (25年3月)	5.8人 (26年3月)	↗	6.5人 (26年3月)
超高速インターネット接続率(県立高等学校、特別支援学校)	75.4% (24年3月)	75.4% (25年3月)	77.6% (26年3月)	→	79.1% (26年3月)
授業でICTを活用できる教員の割合	67.5% (24年3月)	79.5% (25年3月)	80.3% (26年3月)	↗	69.4% (26年3月)

III 内部要因の分析 (Check)

○情報通信基盤の確保

・離島地区情報通信基盤整備推進事業は、電気通信事業を営むための専門性の高い特殊な事業であることから、外部有識者の意見を取り入れるための事業適正化委員会を設置しており、設計の段階から、海底ケーブルの敷設ルートや使用機器の仕様、積算方法、維持管理・運営に至る全般について本委員会で検証を行い事業を実施する必要がある。

○児童・生徒の情報リテラシーの向上

・ICT活用環境整備については、県内唯一の公立中高一貫校である与勝緑が丘中学校は、与勝高等学校の施設を利用している状況であり、情報機器環境が未整備の状況である。早期に整備を進めて、市町村立中学校や平成28年度開校を予定している開邦・球陽中学校のモデルとして位置づける必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○情報通信基盤の確保

・離島においては、ADSLを主体とした高速ブロードバンド環境は整備されているが、FTTH(Fiber To The Home: 通信事業者の局舎から各家庭まで光ケーブルを敷設する通信方式)を主体とした固定系超高速ブロードバンド環境の未整備地域が多い。集落構成、人口や需要が少ないこと等の要因による採算性の問題から民間による自主整備が進んでいないのが現状である。

また、中継伝送路(海底光ケーブル)を活用し、超高速ブロードバンドサービスを提供するには、局舎から各世帯へのアクセス回線の整備が必要となる。

○児童・生徒の情報リテラシーの向上

・県立学校インターネット推進事業については、沖縄県は離島へき地を多く抱えているため、小中学校を含む全体では66.5%での高速インターネット接続率であり、全国38位という下位グループに位置する。名護以北、宮古島一部及び伊良部地域については、光通信のインフラが未整備であることから、民間通信会社による光通信整備状況についての情報収集を行う必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○情報通信基盤の確保

・平成27年度も引き続き外部有識者による事業適正化委員会を開催し、通信事業者との協定、設備の貸与契約、使用許可の内容等について検証を行う。

また、民間による情報通信基盤整備が進まない地域について対策を講じるため、国、県及び市町村や通信事業者等の関係機関で費用負担及び役割分担等の連携を図り、整備手法、維持管理の方法や整備財源等の課題について検討を進める。

○児童・生徒の情報リテラシーの向上

・ICT活用環境整備については、国の実証研究校、全国の導入事例や総合教育センターでのこれまでの調査研究の実績を踏まえ、授業における先進的なICT環境(携帯情報端末、電子黒板、デジタル教科書、無線LAN等)を、与勝緑が丘中学校を対象に整備する。

・県立高校インターネット推進事業については、今後も、学校現場における回線状況を実測で現状確認をするとともに、新規サービスの状況や通信回線の超高速化等の情報を収集しながら、ネットワーク構築の見直しを推進していく。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-イ	高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供		
施策	②電子自治体の構築	実施計画掲載頁	150頁	
対応する主な課題	<p>○行政サービスの高度化について、行政手続のオンライン利用は、自治体職員向けの簡易な手続の利用が増加しているが、一般住民向け申請・届出等の電子手続が少ないことから、その拡充を図る必要がある。</p> <p>○電子自治体構築の推進に不可欠な「総合行政情報通信ネットワーク」について、老朽化や回線容量の不足、機能の陳腐化等が問題となっていることから、行政サービスの高度化に向けて再整備が必要となっている。</p>			
関係部等	企画部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	インターネット利活用推進事業 (企画部総合情報政策課)	7,804	順調	<p>○一般住民・法人向け181手続(前年度からの継続75手続、平成26年度新規106手続)をオンライン化した。また、一般利用者及び職員へシステム継続等についてアンケートを実施した。(1)</p>
2	市町村電子自治体構築支援事業 (企画部総合情報政策課)	—	順調	<p>○「自治体クラウド」導入にあたって必要なネットワーク回線速度について、人口1万人規模の自治体において、ネットワーク回線速度の調査を行い、結果を分析し、全市町村と共有した。(2)</p> <p>○無線装置等の機器製作に着手するとともに、沖縄本島地域の光ファイバー網の整備に着手した。また、市町村や消防本部へ整備費用の一部負担を求めること等について、市町村・消防担当者への説明会を開催した。(3)</p>
3	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業 (企画部総合情報政策課)	2,709,670	順調	<p>○統合型地理情報システムに関する職員操作研修を実施し、職員のスキルアップを図り、当該システムの利活用と各種情報発信の促進を図ったところ、新たに津波避難困難地域マップ等、22件の情報を掲載・公開できた。また、防疫関連での活用を想定した研修も実施した。(4)</p>
4	統合型地理情報システム整備事業 (企画部総合情報政策課)	12,952	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	電子申請利用件数(県民向け)	5,910件 (23年度)	15,382件 (26年度)	10,000件	9,472件	—
	状況説明	<p>医師届、介護保険集団指導参加申込み等、県民及び法人対象の手続のオンライン化に取り組んだ結果、基準の平成23年度利用件数から9,472件増加している。H28目標値(利用件数10,000件)を上回った。</p>				
2	統合型GISの閲覧件数	41,354件 (23年度)	64,818件 (26年度)	110,000件	23,464件	—
	状況説明	<p>平成25年度から特定のブラウザに依存しないシステムに移行したことによる利便性の向上、防災関連情報の充実等により、閲覧数が増加している。引き続き防災関連情報の追加掲載を予定しており、更なる閲覧数の増加が見込まれることから、H28目標値は達成できる見込みである。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・インターネット利活用推進事業について、現行システムのサービス契約期間が27年度末までとなっているため、次期システムでは、可能な限り現行システムと同水準以上の機能(条件分岐ができる入力様式・帳票を職員が作成できる等)を備えたシステムを調達する必要がある。
- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク高度化事業については、既存ネットワークを途切れさせることなく、新ネットワークを構築する必要があるため、事業の進捗管理を慎重に行う必要がある。また、本ネットワークを利活用する河川情報システム、ダム情報システムの更新時期が、本ネットワーク整備の時期と重複するため、システムを所管する土木建築部と整備区分等について協議しており、今後も引き続き密に連携をとり、整合性を図る必要がある。
- ・統合型地理情報システムについて、各部局でシステムを活用するためには活用場面の想定と、それを実行するための一定の操作スキルが必要なため、前年度に引き続きシステムに関する職員の研修が必要である。また、システムでは、既存の広報媒体だけでは困難な地理空間情報の可視化ができることから、その利便性を広く県民へ周知するため、随時新たな情報の追加・更新を行い、情報の陳腐化を防ぐ必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・インターネット利活用推進事業について、現在のシステムは、一般の利用が増加しているGoogle Chrome等の多様なブラウザに対応しておらず、また、スマートフォンから利用できない手続きがある等、機能が制限される。
- ・市町村電子自治体構築支援事業について、県内各市町村は、番号制度対応に多大なリソースを割かねばならず、特に基幹系のシステムにおいてはクラウド化や共同利用を並行して検討することが困難な状況である。
- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク高度化事業について、整備に向けては通信事業者の無線中継局等他機関の施設を利用する箇所があるため、工事実施の際は十分に調整を行う必要がある。
- ・統合型地理情報システムでは、その利便性を広く県民へ周知するため、より情報伝達性の高い新聞での紹介を実施したものの、さらに認知度を向上させるため、引き続きインターネット以外の媒体での広報を検討する必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・インターネット利活用推進事業については、現行システムの機能水準を維持・向上しつつ、対応ブラウザを拡大できるよう、機能内容・コストなどを検討したうえで、適切なサービス提供事業者を選定し、円滑なシステム更新を行う。
- ・市町村電子自治体構築支援事業については、市町村の情報システムに対するニーズの調査を行い、その結果を踏まえて、基幹系よりもハードルが低いと思われ、番号制度の影響を直接受けていない内部情報システムからクラウド化や共同利用の可能性がないかを検討し、将来的なクラウド化、共同利用への道筋を作る。
- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク高度化事業については、通信事業者等他機関施設利用に関する工事の事前調整を徹底し、円滑な整備に努める。また、工事受注者に対し、ネットワーク回線の切替作業の際は詳細な施工手順書を作成するよう指導し、切替により各種システムへの不具合が生じることのないよう工事を進める。さらに、ネットワークを利活用する河川情報システム等を所管する土木建築部と連携を図り、整備内容の詳細等について密に情報交換を行い、効率的なネットワークの構築に努める。
- ・統合型地理情報システムについて、平成27年度も引き続き統合型地理情報システムに関する職員向け研修を実施し、さらなる職員のスキルアップやシステムの利用促進、情報発信の強化を図る。加えて、掲載済み情報の更新や、部局から新たな情報を収集掲載し、システム内容の充実と情報の陳腐化リスクを回避するとともに、県民に向け、広報誌等HP以外の周知方法も検討するなど、更なる利用促進を図る。